

別記様式第3号(第8条関係)

令和7年4月18日

長岡市議会議長

白石 多津子様

会派名 日本共産党長岡市議会議員団

代表者名 小原 明大

令和6年度調査研究報告について

長岡市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、別紙のとおり令和6年度調査研究報告書を提出します。

令和6年度調査研究報告書

会派名 日本共産党長岡市議会議員団

事業名	L G B T 自治体議員連盟 2024春の研修会
事業の実施時期	令和6年4月
事業の実施場所	東京都内
事業の内容	4／19 ・L G B Tと健康 ・トランスジェンダーを巡る言論状況 4／20 ・自治体L G B T施策の現状と課題
感想	「L G B Tと健康」では、保健師の方からL G B T当事者に関する健康の諸課題についてお聞きし、知らなかつた制度も知れて有益であった。それぞれの現場にこういう見識のある方がいることが重要である。「トランスジェンダーを巡る言論状況」は、もはやS N Sだけでなく現実の深刻な人権侵害になっており、行政として現状認識を新たにし対応をとることが求められる。 「自治体L G B T施策の現状と課題」は、各地の議員と市民が一堂に会し、それぞれの自治体での取り組みや問題意識を交流した。民間の支援団体が自治体向け冊子を作っているなど、役立つ情報提供もあったり、単に制度の紹介でなくどのように実現したかの交流が有益であった。本市の取り組みもお知らせできた。

令和6年度調査研究報告書

会派名 日本共産党長岡市会議員団

事業名	第68回市町村議会議員研修会
事業の実施時期	2024年5月22日 2024年5月24日
事業の実施場所	Zoom開催
事業の内容	<p>「公衆衛生」と「国民健康保険」の2つの対策を学ぶ</p> <p>2024.5.22</p> <p>第1講義 公衆衛生の意義、現状と課題 特別報告 基礎自治体における住民の健康増進と保持へ向けた実践</p> <p>2024.5.24</p> <p>第2講義 国民健康保険制度の概要と課題</p>
所感	新型コロナで、公衆衛生政策の課題があきらかになったもとで、コロナ禍を踏まえた公衆衛生の方向性、公衆衛生を取り巻く状況と課題。自治体が住民の健康増進のための対応。 国保の財政単位を都道府県化する制度改正が狙われ、保険料水準抑制のため繰入金の廃止や保険料水準統一を求める国の圧力があり、制度概要、現状と課題について学ぶことができた。

別記様式第4号(8条関係)

令和6年度調査研究報告書

会派名 日本共産党市議会議員団

事業名	第66回自治体学校
事業の実施	2024年7月～2024年7月
事業の実施場所	ZOOM
事業内容	<p>講演 「今こそ自治と公共性の再生を」 講師 中山 徹</p> <p>1) 国政の動向 ・安保法制、・社会保障改革・新たな成長戦略・自治体の動向</p> <p>2) 地域と市民生活はどうなるか ・平和と安全が奪われる・暮らしの基盤が崩壊・地方自治の縮小</p> <p>3) 自治と公共性の再生 ・自治の再生・公共性の再生</p> <p>4) 地方政治が変わる ・杉並区長選挙より</p>
所管	<p>国は安保3文書の改訂で安保法制の実質化・軍事費の増額を図る一方で社会保障を削減し、デジタル化を進めている。</p> <p>自治体は国の政策を無批判に導入し大型開発を進めながら公共施設の統廃合、民営化、民間委託を進めている。平和が脅かされ、暮らしの基盤が崩壊、地方自治の縮小となっている現在、自治体は国の施策から市民を守る姿に立ち返るべきであり、市民を守る政策を展開すべきとの講演にはその通りと納得できた。</p>

令和6年度調査研究報告書

会派名 日本共産党長岡市議会議員団

事業名	L G B T 自治体議員連盟 2024夏 研修会
事業の実施時期	令和6年8月
事業の実施場所	東京都内
事業の内容	8／5 ① 性の多様性をめぐる教育の課題 ② 2025デフリンピックに期待すること 8／6 ③ L G B T Q+の権利獲得と自治体の役割 ④ 自治体施策の最前線 論理の積み上げと動かすヒント
所感	① 「L G B T 教育」でなく「性の多様性教育」。「特殊だから支援が必要」でなく「多様性を前提に社会をつくり直す」。まだこの見地には十分至っていないのではないかと思った。 ② デフリンピック出場のトランスジェンダー選手の講演。オリンピック選手でもL G B T 公表が進むが日本選手はゼロの実態に、まだ困難は大きいと感じた。 ③ 法的な認識を深めることができた。不平等な制度が差別を再生産する、そのことに自治体議員は敏感でなければならない。 ④ いかに現場の職員さんが仕事できる状態にするか。議員のあるべき姿を学ばせてもらった。

2024年度調査研究報告書

会派名 日本共産党

事業名	補聴器購入補助
事業の実施時期	2024年8月8日
事業の実施場所	東京都港区
事業の内容	港区の「補聴器購入助成」を含む高齢者サービス全般について視察しました。 補聴器購入助成は、65歳以上の非課税世帯で上限13万7千円、課税世帯でも6万8千円の購入補助を行うもので、利用の場合は専門医の受診と、認定補聴器技能者の販売店での購入を条件にしており、聞こえのトレーニングとメンテナンスをしながら補聴器を使い続けられるよう考えられた制度となっています。
感所	加齢性難聴の補聴器使用は、高齢者の社会参加、認知症予防にも効果的と言われている一方、高齢者にとって補聴器は高価であり、簡単に購入できるものではないため、助成制度の役割や意義は大変大きいと感じました。さらに、補聴器を購入しても紛失してしまうことや、雑音が気になって取り外してしまう方も多く、専門医と技能士による診断で、個人に適した補聴器を選択、購入後も一人一人にフィットするよう調整するなどメンテナンスやアフターフォローによって、使い続けられるようにすることを制度利用の条件にしていることで、補聴器の機能をより効果的にし、購入助成制度の有効性を高めていると感じました。

2024年度調査研究報告書

会派名 日本共産党

事業名	一般社団法人武蔵野市給食・食育振興財団の運営について
事業の実施時期	2024年8月9日
事業の実施場所	東京都武蔵野市
事業の内容	武蔵野市の一般社団法人武蔵野市給食・食育振興財団の運営に関する視察を行いました。武蔵野市の学校給食は、「子どもたちが食べる食材は安全で美味しいものを」と市民とともに作り上げてきた食育の実践を生かし、給食の質を守るため、財団での運営がされています。歴史的経過が今日の「添加物・遺伝子組み換え食品を使わない」「食材の地産地消」を明記した指針として息づいており、安全でおいしい学校給食の実践について学びました。
所感	指針に基づいた食材選定の方法として、だしやしょうゆなどの調味料ひとつをとっても、栄養士の方が直接生産工場や産地まで直接見て決めておられるとお聞きしました。指針の遵守と「目で見て確かめる」という安全管理の徹底には、驚きました。食育が市民的文化として育成され継承されてきた背景には、PTAで食材選定会を開催されるなど、市や財団が独自に保護者への食育の理解促進と啓発にも取り組んでこられた努力があってこそ、と感心することばかりでした。指針における「食材の地産地消」の食材の確保について、事前に栄養士の方が農家さんとの作付けの相談もされているとのお話もあり、地元農家に直接依頼・相談し、信頼関係を構築しながら進めておられる姿勢にも感動しました。

別記様式第4号(8条関係)

令和6年度調査研究報告書

会派名 日本共産党市議会議員団

事業名	2024年度大阪社保協主催 全国地方議員社会保障研修会
事業の実施	2024年11月
事業の実施場所	ZOOM
事業内容	<p>基礎から国保を学び「統一国保」の問題点を大阪から考える</p> <p>1. 国保都道府県単位化とは</p> <ul style="list-style-type: none">・国保運営を都道府県と市町村で行う・市町村は都道府県が示す「事業納付金」を年度内に納付しないといけない・都道府県単位化の目的は国の医療費負担の削減・国保は医療費支払い側。医療の供給については都道府県が策定する「地域医療計画」や公的・公立病院廃止・統合で縛っていく <p>★全国の国保は黒字</p> <p>2. 統一保険料とは何か</p> <p>統一とは市町村の医療費水準の差を考慮せず事業費納付金を計算する</p> <ul style="list-style-type: none">① 納付金ベースの統一② 完全統一 <p>3. 全国都道府県の統一に向けての到達点</p> <p>4. 完全統一の大阪府</p>
所感	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度時点で完全統一を行っているのは大阪府と奈良県の2県のみ・大阪府の場合、府下の市町村の国保料は完全統一によって全市町村の国保料が値上げされた。大都市の事情に引きずられ小規模自治体の努力は意味がなくなる・データが3年前のものとなるので誤差が生まれるが調整できない・絶対に黒字になるよう計算するので国保料が高くなる <p>◎市民に大きな負担がかかる国保料の統一化はするべきではないと痛感した。</p>

別記様式第4号(8条関係)

令和6年度調査研究報告書

会派名 日本共産党市議会議員団

事業名	2024年度大阪社保協主催 全国地方議員社会保障研修会
事業の実施	2024年11月
事業の実施場所	ZOOM
事業内容	<p>第1部復興の主体は誰か？</p> <p>1. 初めに一災害は増えているか？ 1995年以降災害多発期となっている</p> <p>2. 被害はどのように連鎖し、拡大するのか？ 災害関連死の拡大＝劣悪な避難環境放置と人権侵害を許してきた社会制度</p> <p>3. 復興政策の何が問題か？ 立ち直るのは自己責任という考え方 復興の主体は誰か。誰のための政策なのか 原発に依存した社会をいつまで続けるのか</p> <p>第2部 誰のための政策か？</p> <p>4. 被災者の主体的実践に学ぶ</p> <p>5. 防災まちづくりの実践に学ぶ</p> <p>6. 命と暮らしを守る政策への転換</p>
所感	<p>これからの復興を構想するための視点として</p> <p>1被災者の主体性を保障すること ここに住むのは私たちであなたたちではない</p> <p>2当事者の実践の価値転換 被災者の声はノイズではない。復古事業の”ノイズ“からの地域再生のためのリソースへ</p> <p>3当事者の多様性の読み解き ”私たち“に含まれる個別のニーズをどうくみ取れるか</p> <p>これからの復興は、被災者一人一人の権利と自由を保障する、被災者が主体となった政策への転換が必要だと認識できた。</p>

別記様式第4号(8条関係)

令和6年度調査研究報告書

会派名 日本共産党市議会議員団

事業名	地域生活支援拠点について
事業の実施	令和6年 2月
事業の実施場所	半田市
事業内容	障がいのある方の生活や福祉の課題を、地域全体で面的に整備し支える「地域生活支援拠点」について、お話を伺いました。半田市の緊急・災害ケアプラン作成率は85%で、セルフプランを生まないように、ご家族が抱え込まないようにと計画的に顔の見える関係の中で取り組んで来られました。専門職の方、ご家族など当事者の意見を共有する各々の部会と、部会でキャッチした課題等を市の担当課、行政・部会長党で構成する運営会議がプロジェクト化し具体化されていて、個々の困りや悩みを地域全体でフォローし、解決していく仕組みが構築されています。人を「育てる」ことにおいても、新任のケアマネさんの不安が解消できるまでベテランの方が一緒に相談に同行し、支援を継承することで経験値の格差をなくしていくことにも力を入れておられました。
所感	人を大事にする当事者目線が、どの場面でも貫かれていると感じました。行政も委託先の社協さんも手間をかけて寄り添う姿勢、顔の見える関係性が、成果を生んでいます。長岡京市単独としての整備はこれからですが、ぜひ今回お聞きしたことを生かして、地域でもお声を聞きながら、仕組みの構築について積極的に提案していきたいと思っています。

別記様式第4号(8条関係)

令和6年度調査研究報告書

会派名 日本共産党市議会議員団

事業名	乗り合い送迎サービス「チョイソコ」
事業の実施	令和7年 2月
事業の実施場所	豊明市
事業内容	交通空白エリアの解消と、高齢者の外出を支援する乗り合い送迎サービス「チョイソコ」は、豊明市が全国で一番最初に事業をスタートした自治体であり、現在では全国66自治体で展開されている事業です。乗り合いタクシーの送迎は、民間企業(株)アイシンと連携し、交通空白エリアは小学生以上、豊明市内全域は65歳以上の方が登録すれば、乗車1回につき200円で利用できます。 導入にあたっては、協賛企業などを募集し、民間企業との官民連携が進むような形で、乗り合い場所の停留場は、市の公共施設や病院など公的機関以外に、協賛・出資するスーパー・薬局など事業所や店舗も数多く、乗客が事業所や店舗で乗降してもらうことで、広報や利用促進にもつながっています。また定期的にチョイソコ通信も発行し事業の市民的理解・周知も広がっています。
所感	高齢者の方の日常を支える公共交通の役割は、ますます重要になっており、交通空白地域の移動を保障することは、高齢者の外出支援につながると考えます。市内のどの地域に住んでいても、お買い物や病院、交流の場に、高齢者の皆さんのがいつまでも元気に暮らせるための地域交通の充実を考えるうえで「チョイソコ」の官民連携をはじめとした公共交通政策が、大変勉強になりました。

別記様式第4号(8条関係)

令和6年度調査研究報告書

会派名 日本共産党市議会議員団

事業名	保育研究所 第44回研究集会
事業の実施	令和7年 2月
事業の実施場所	ZOOM
事業内容	社会構造の転換と保育の未来～権利保障・民主主義の探求のために必要な視点とは 2/10 子どもの権利、民主主義からの保育の在り方を問う 2/11 シンポジウム 誰でも通園制度にどう立ち向かうべきか 2/12 職員配置基準の地域間格差と労働条件・保育の現状一保育条件の向上を目指して 2/13 気候変動と向き合うこれからの保育 2/17 社会の変化を振り返り、保育の未来を展望する
所感	近年はどうしても待機児童問題が議論の中心になっているように思うが、改めて保育とは何か、どういう保育が必要か、そのための環境整備にどう責任を果たすかという様々な角度で学び直せたと思う。50年を振り返る講義は圧巻で、この運動と認識の発展を受け継ぎ、保育の未来をダイナミックに語っていきたいと感じた。

令和6年度調査研究報告書

会派名 日本共産党長岡市議会議員団

事業名	第7回 議会事務局研究会シンポジウム
事業の実施時期	7年2月
事業の実施場所	立命館大学大阪梅田キャンパス
事業の内容	テーマ：議会の機能強化と議会事務局の未来 基調講演 話題提供 「最終報告書に込めた思いと今後の課題」 「局職員が超えるべき『補佐の射程』」 「終わりなき議会改革～議会愛は永遠に～」 ディスカッション 「議会事務局の目指すべき未来とは？」 まとめ 参考：研究会最終報告書 https://sites.google.com/site/gikaijimu/saisyuu?authuser=0
所感	事務局の当事者がさまざまな発言をされていることに非常に感銘を受けた。先例が重視され、他市はどうだと横並びが重視される世界にあって、議員とまさに車の両輪という自覚で対等にあるべき姿を語り合う姿は本当にありがたいことだ。「一般質問が華と思われがちだが、法の規定はない、やりたいことは討議通告書を出し議会全体で議論を」という提起は衝撃であった。法をよく理解のうえで使いこなし、本当に市民に必要で効果的なしくみを構築する必要を感じた。

令和6年度調査研究報告書

会派名 日本共産党市議会議員団

事業名	自治体問題研究所 第74回市町村議会議員研修会
事業の実施	令和7年3月
事業の実施場所	ZOOM
事業内容	水道料金値上げ問題を考える ① 料金値上げの仕組みとその背景にあるもの ② 水道・水道料金をめぐる課題
所感	① 水道料金値上げの仕組みとその背景にあるもの ・人口減少、電気代など物価高などで水道料金の値上げラッシュとなっている またその他施設の維持管理、建設資材の高騰などが重なっている ・能登半島地震から見えるもの=水道の本管が通っても各家庭に引き込むためには個人の負担となる現状が分かった。 ② 各市町村の水道ビジョンは国土交通省の「新水道ビジョン」や都道府県の「水道グランドデザイン」を踏まえた内容となるが ・憲法25条・水道法第1条、地方自治、住民自治、住民の要求など本当に生かされているのか ・水道を考えたとき、国の政策は社会保障、社会福祉、公衆衛生の議論から薄れていかないかなど考えさせられた。 ・清浄にして豊富低廉な水の供給を図るために、各自治体ビジョンを見直すことが必要ではないかと考えさせられた。

別記様式第4号(8条関係)

令和6年度調査研究報告書

会派名 日本共産党市議会議員団

事業名	アンケート配布や懇談会を通じた広聴活動
事業の実施	6年 4月 ~ 7年 3月
事業の実施場所	市内一円
事業内容	<p>① 会派で作成した「議会だより」(議会報告&アンケート)を全戸配布し意見を求めた。</p> <p>② 議会報告・懇談会を開催し、意見・要望を求める</p>
所感	<p>① 年度に4回、議会ごとに発行し、ボランティアとともに約12万枚を配布。その結果、直接対話、投函、電話、ファックス、メール、公式LINEアカウント等を通じ様々な意見が寄せられた。単に意見をくださいというだけでなく、市政や議会がどのような状態か、会派としてどのような主張をしているか、伝えながら意見を求めてることで、意見が出やすくなっている。</p> <p>② 3回開催した。議会で会派として取り組んだ主なことを伝えた後、グループに分かれて懇談することで、人前で発言することができ苦手な人も含め、参加者全員から何らかのご意見や思い、要望を聞くことができた。</p>